

1人1台端末の 持ち帰りに係る 運用及び活用について

釧路町教育委員会教育支援課



- 釧路町の概要及び組織体制
- GIGAスクール構想等に基づくICT環境の整備
- 端末持ち帰りの経緯及び現状
- 今年度における運用状況
- 端末の持ち帰りに向けた課題
- 課題解決への取り組み
- 学校における実際の持ち帰り学習の実施状況
- 持ち帰りによるメリット



釧路町の概要

●人口
18,725人

●学校数

小学校：5校 中学校：4校 計9校

(学校規模) 児童生徒数が20人程度の小規模校から370人程度の中規模校

●児童生徒数

小学校：800人 中学校：423人 計1,223人



(令和5年7月31日現在)

組織体制

ICT教育推進担当は
令和5年度から新設

教育支援課

- ・ 学校教育係 …児童生徒の就学など
- ・ ICT教育推進担当…ICT教育など
- ・ 教育支援係…特別支援教育など

指導主事室

- ・ 教職員の研修に関する事など

GIGAスクール運営支援センター

- ・ タブレット端末の保守や設定
- ・ ネットワークの保守や設定

ICT環境の整備

直感的な操作性
セキュリティ面が強固



iPad
タッチペン

児童生徒及び指導者用端末
1508台（予備機含む）



大型提示装置
AppleTV

全普通教室に配置
（特別教室へも順次配置）



校内ネットワーク

普通教室（特別支援学級含む）
特別教室、体育館、職員室に
アクセスポイントを設置

端末の日常的な持ち帰りは令和4年9月から開始

端末持ち帰りの 経緯及び現状

令和3年度

- 7月 **非常時の持ち帰りのためガイドラインを策定**
コロナ禍における臨時休校や学年閉鎖等の非常時にのみ持ち帰ることを許可
- 1月 **週末の持ち帰りを推奨**
学級閉鎖等に備えて毎週末に端末を持ち帰ることを推奨し、各学校において週末の持ち帰りを実施

令和4年度

- 4月 **ガイドラインの改訂**
学級閉鎖時等での活用及び日常的な端末活用に向けた準備
- 5月 **校長会及び教頭会にて周知**
全教職員による共通理解のもと、9月からの日常的な持ち帰りに向けた準備を進めるよう指示
- 9月 **日常的な持ち帰りの開始**
GIGAスクール運営支援センターの開設
児童生徒及び教職員向けのサポートサイト
ヘルプデスクダイヤルを開設

今年度における 運用状況

● 基本的には日常的に端末を持ち帰る

学校によっては、端末の持ち帰りを週末に限定していたり、課題の配布状況によって持ち帰らせたりと、運用には多少のばらつきはあるものの、基本的には町内全校で日常的に端末を持ち帰り活用している

取り組み状況	小学校	中学校
日常的な持ち帰り	5校 (全校)	4校 (全校)
長期休業時の持ち帰り	4校 (一部)	4校 (全校)

主な活用方法はロイロノートでの課題配布や
MEXCBTなどによる自主学習

端末の 持ち帰り に向けた課題

課題1

学校や保護者からの理解

- ・ 教員の意識改革やモチベーションの向上
- ・ ICTを活用した学習スタイルの理解促進

課題2

端末の持ち帰りに向けたルール設定

- ・ どのような視点でルールを設定するか
- ・ 教育委員会で求めることと学校が決めること

課題3

通信環境がない家庭への配慮

- ・ 教育委員会でどのように支援するか
- ・ 通信環境がない家庭へのアプローチは

課題4

端末の紛失や破損のおそれ

- ・ 紛失や破損した場合の対応は
- ・ 端末の持ち帰りにより紛失や破損が増える？



課題解決への取り組み

課題1

学校や保護者からの理解

- ・ 教員の意識改革やモチベーションの向上
- ・ ICTを活用した学習スタイルの理解促進

● 釧路町教師力向上研修会の実施（教育委員会主催）

町内の教員全員がICTを有効活用するためのスキルアップを図る

● 町教育研究所ICT特別委員会の設置

各学校のICTの活用状況や困り感などの意見交換の場として設置

● 保護者向けオンライン授業体験の実施

オンライン授業に対する不安感や苦手意識の軽減をめざす

● GIGAスクール運営支援センターの開設

ICTを活用した学習環境や授業内容などを紹介する周知チラシの発行やサポートサイト・ヘルプデスクの開設

● 釧路町教師力向上研修会の実施（教育委員会主催）

町内の教員全員がICTを有効活用するためのスキルアップを図る

年度	日程	研修内容
令和2年度	11月18日（水）	iPadの基本的操作について
	1月7日（木）	タブレットの基本的操作について タブレットを有効活用した授業実践について
	2月25日（木）	デジタル教科書について
令和3年度	9月10日（金）	デジタル教科書の活用方法について
	10月19日（火）	授業におけるロイロノートの効果的な活用方法について
	1月31日（月）	授業における1人1台端末の効果的な活用について
令和4年度	7月26日（火） 7月27日（水）	デジタル教科書の効果的な活用について
令和5年度	7月10日（月）	ICT活用研修（ロイロノート・スカイプ）

今日は、朝早くおきて、
 ゆっくり朝食をとった。

●町教育研究所ICT特別委員会の設置

各学校のICTの活用状況や困り感などの意見交換の場として設置

設置の経緯

令和3年度より各学校のICT担当教員をメンバーとして設立

令和2年度に次年度以降のICTの活用状況や意見交換をする場の必要性を教育委員会が町教育研究所事務局に協議し設立

現状の運営

ICT特別委員会による研修会の実施

年4回程度ICT特別委員会を開催しているが、今年度はさらに教育委員会主催の研修会において、本委員会のメンバーを講師にロイロノートやスカイプに関するICT活用研修会を実施

社会教育事業として
 他部署と連携した
 事業の実施

●保護者向けオンライン授業体験の実施

オンライン授業に対する不安感や苦手意識の軽減をめざす

年度	日程	事業内容
令和2年度	6月12日（火）	はじめてのオンライン授業
令和4年度	1月12日（木） 1月15日（日）	ICT教育って何？（就学準備講座）

KUSHIRO TOWN



● GIGAスクール運営支援センターの開設

ICTを活用した学習環境や授業内容などを紹介する周知チラシの発行やサポートサイト、ヘルプデスクの開設

積極的な周知

GIGAスクールつうしんの発行

令和4年4月から3月まで毎月1回、ICTを活用した学習環境や授業内容などを紹介する児童生徒及び保護者向け周知チラシを全児童生徒へ配布

サポート体制

サポートWEBサイト「GIGAぽけっと」の開設

- ・ 日常的に端末を持ち帰り、自宅でタブレットを活用する際に「Wi-Fiが繋がらない」「アプリが開かない」などの困ったことや疑問を解決できるサポートサイトを開設
- ・ 直接電話相談することができるヘルプデスクダイヤルもあわせて開設

ヘルプデスクのサポート体制

- ・ 平日 9:00~19:00
 - ・ 第1及び第3土曜日 9:00~15:00
- ※フリーダイヤルを開設し対応



課題解決への取り組み

課題2

端末の持ち帰りに向けたルール設定

- ・どのような視点でルールを設定するか
- ・教育委員会で求めることと学校が決めること

● 釧路町学習用タブレット端末の家庭での活用に関するガイドラインの策定

児童生徒が適切に端末を利用できるよう、学校と保護者が連携し取り組むことをめざす

● スクリーンタイムの設定

端末の持ち帰り時に学校や家庭でのルールに合わせた活用ができるよう、iPadの使用時間を各家庭で設定



(4) 端末を置いた机で食事をするなど、端末の近くで飲食をしないこと
(5) 端末の充電は自宅で行うこと。
(6) 自宅以外の場所に端末を持ち出さないこと。
(7) 学習に関係のない利用をしないこと。目的以外の利用、サイトの閲覧、写真撮影等
(8) 料金の発生

用タブレット端末の家庭での活用に関するガイドライン
国の GIGA スクール構想に基づき釧路町で整備した学習用タブレットで活用する際に必要なルールを示すものです。
平日より、非常時に限らず、日常的に端末を家庭に持ち帰り、家庭で活用できるようにします。具体的な活用方法については、学校から保護者に説明をしながら、学校と保護者が連携して、児童生徒が適切に利用できるようにします。

を行うためには、原則、タブレット端末（以下、端末）と無線インターネット環境が必要となります。

事項
iPad を児童生徒に対して一人一台貸与しており、ログインに必要となるパスワードを使用します。

インターネット環境
Wi-Fi 等のインターネット環境を利用します。
インターネット環境に接続に係る通信料や充電に係る費用については、保護者負担となります。
環境がなく、モバイル Wi-Fi ルーターの借用を希望する家庭は、保護者負担で「モバイル Wi-Fi ルーター借用願」(様式2) の提出をお願いします。(但し、その際は、契約手続きと通信料の支払となります。)

● 釧路町学習用タブレット端末の家庭での活用に関するガイドラインの策定

児童生徒が適切に端末を利用できるよう、学校と保護者が連携して取り組むことをめざす

令和3年度

コロナ禍における臨時休校等の非常時に端末の持ち帰り

これまでは各学校ごとに端末の使用ルールを定めていたが、町として共通のガイドラインを令和3年7月に策定

令和4年度

日常的に端末を家庭に持ち帰られるように改訂

令和4年度から非常時に限らず、日常的に端末を家庭学習等で活用できるようにガイドラインを改訂

● スクリーンタイムの設定

端末の持ち帰り時に学校や家庭でのルールに合わせた活用ができるよう、iPadの使用時間を各家庭で設定

使用時間

端末の機能を活かした支援

就寝時間の1時間前に使用しないことや学校が決めた使用時間のルールを守れるよう、iPadの機能のひとつである「スクリーンタイム機能」を各家庭で設定し、適切な活用ができるよう支援

課題解決への取り組み

課題3

通信環境がない家庭への配慮

- ・教育委員会でどのように支援するか
- ・通信環境がない家庭へのアプローチは

●モバイルWi-Fiルータの貸与

通信環境がない家庭への支援として日常的及び非常時に貸与

●就学援助による費目支援

オンライン学習通信費として就学援助受給世帯へ支給



● モバイルWi-Fiルータの貸与

通信環境がない家庭への支援として日常的及び非常時に貸与

機器の概要

令和2年度公立学校情報機器整備費補助金を活用

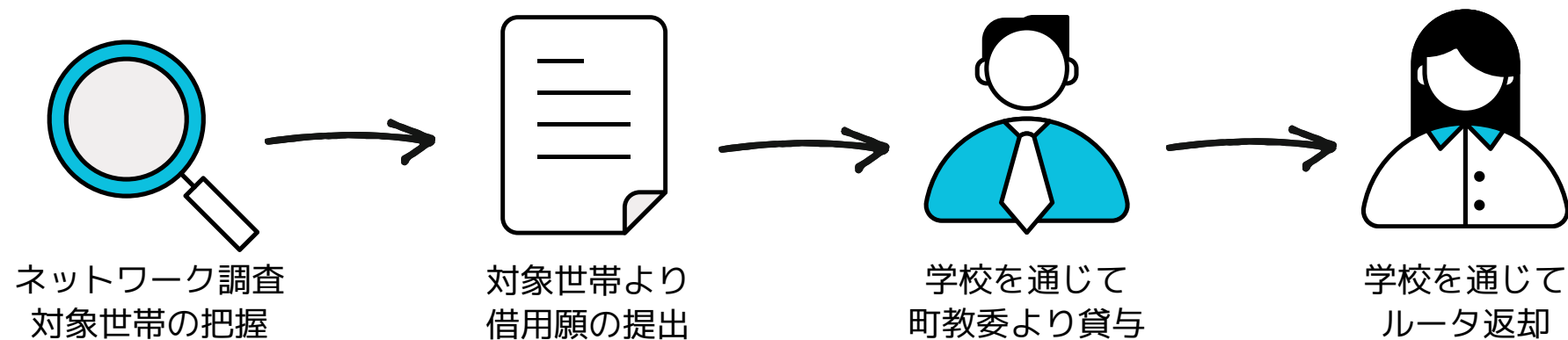
- ・ 富士ソフトFS030W 100台
- ・ 携帯事業者が提供する回線と使い捨てのsimカードを通信環境として用意

対象世帯

インターネット環境がない家庭＋安定した環境がない家庭

- ・ 貸与対象世帯はインターネット環境がない家庭に加え、安定したインターネット環境が維持できない家庭
- ・ 非常時には町教委からsimカードを設定したルータを貸与
- ・ 日常的な借用を希望する家庭へは、通信費用は保護者負担とした上で、ルータのみの貸与
- ・ 令和5年度現在、釧路町での貸与対象世帯は約1.4%（867世帯中12世帯）

貸与フロー (非常時)



年度はじめ

●就学援助による費目支援

オンライン学習通信費として就学援助受給世帯へ支給



令和4年度からオンライン学習通信費を支給

準要保護世帯及び特別支援教育就学奨励費対象世帯に対し、一律でオンライン学習通信費を支給し、家庭の経済状況に関わらず、児童生徒の学習機会を確保

年度	児童生徒数	就学援助受給者数	Wi-Fiルータ貸与対象者数
令和3年度	1,264人	312人	79人58世帯 (うち就学援助受給者24人)
令和4年度	1,236人	286人	26人15世帯 (うち就学援助受給者9人)
令和5年度	1,223人	258人	19人12世帯 (うち就学援助受給者7人)

令和3年度からの就学援助受給者数（準要保護）とWi-Fiルータ貸与対象者数

課題解決への取り組み

課題4

端末の紛失や破損のおそれ

- ・ 紛失や破損した場合の対応は
- ・ 端末の持ち帰りにより紛失や破損が増える？

● 予備機を配布し都度対応

端末の紛失や破損時に迅速に対応できる体制の確保



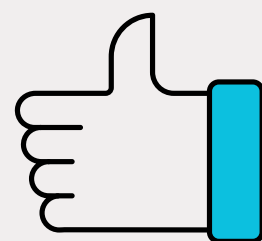
● 予備機を配布し都度対応

端末の紛失や破損時に迅速に対応できる体制の確保



年度	破損	紛失
令和3年度	2台	0台
令和4年度	7台	0台
令和5年度	2台	1台（捜索中）

端末を本格活用してからの紛失や破損台数（令和5年7月31日現在）



端末の持ち帰りによる破損等はほとんどない

主な原因は、授業中での落下等による画面破損であり、今年度はじめて1台紛失が発生している状況ではあるが、端末を持ち帰ったことによる破損や故障は起きていない。端末自身に起因する故障もほぼない。

● 予備機を配布し都度対応

端末の紛失や破損時に迅速に対応できる体制の確保

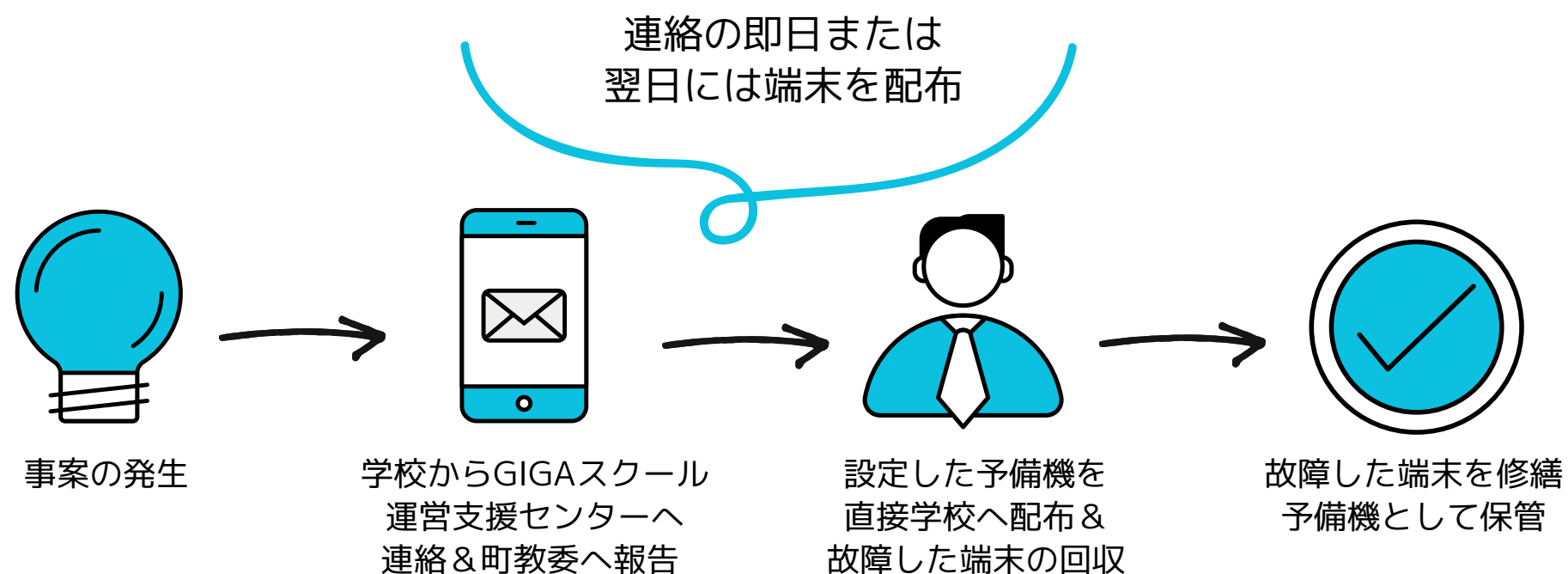
運用

学校へは1人1台端末と授業用端末を配置

- ・ 学校へ配置している端末は1人1台端末（学習者用及び指導者用）と授業用端末（原則普通学級数分）とし、それ以外の端末は予備機として、GIGAスクール運営支援センター（委託事業者先）に保管
- ・ 故意による破損は、保護者へ弁償を求めるものとしているが、基本的には教育委員会で修繕費用を負担

※授業用端末とは、指導者用端末とは別に配置している端末で、オンライン授業時の配信用端末としたり、複式学級での授業運営用として活用

対応フロー



学校における 実際の持ち帰り学習の 実施状況



富原小学校

音読や楽器の練習など録音機能を活用した学習

授業の補足的イメージでの学習方法として実施

課題

● 单元ごとに割り振られている授業時数が足りない

- ・ 国語の授業で、限られた授業時数の中で授業を展開すると、音読をする時間がなかなか取れない
- ・ コロナ禍では、音楽の授業で児童全員が一斉にリコーダーを吹くことができず、クラスを1/3に分けて取り組んでいたため、十分な練習時間を確保できなかった

実際の取組

● ロイロノートから録音データを提出

- ・ 授業を補充するために「音読」「リコーダーの練習」「九九の暗唱」などを家庭学習に取り入れた
- ・ 児童は家庭で音読などに取り組む、その音声を録音しロイロノートの提出箱へ提出
- ・ 担任は、児童の取り組み状況をしっかり把握できる

おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読
名前()	名前()	名前()	名前()	名前()	名前()	名前()
2022年12月8日(木) 14:48	2022年12月8日(木) 14:48	2022年12月8日(木) 14:59	2022年12月8日(木) 15:29	2022年12月8日(木) 16:00	2022年12月8日(木) 16:12	2022年12月8日(木) 16:20
おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読
名前()	名前()	名前()	名前()	名前()	名前()	名前()
2022年12月8日(木) 17:54	2022年12月8日(木) 17:56	2022年12月8日(木) 17:57	2022年12月8日(木) 18:06	2022年12月8日(木) 18:30	2022年12月8日(木) 19:31	2022年12月8日(木) 19:31
おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読	おにごっこ音読
名前()	名前()	名前()	名前()	名前()	名前()	名前()
2022年12月8日(木) 19:53	2022年12月8日(木) 20:13	2022年12月8日(木) 20:55	2022年12月8日(木) 21:23	2022年12月9日(金) 8:09	2022年12月9日(金) 8:20	2022年12月9日(金) 10:10
おにごっこ音読						
名前()						
2022年12月9日(金) 13:07						



別保中学校

教科ごとの課題をロイロノートで配布・考え方を共有

データにできる課題やシートはすべてPDF化し生徒へ配布

実際の取組

●提出された課題は授業で効果的に活用

- ・ロイロノートで配布された課題を家庭で取り組み、提出箱へ提出
- ・生徒たちから提出されたデータは、授業の中で共有し、設問の解き方や考え方などの意見交換として活用
- ・総合や家庭科など授業の中で作成するレポートを、家庭学習として自主的に生徒自身が作成する場合も

遠矢中学校

MEXCBTなどを活用した自主学习

家庭での「主体的な学習」を目指し、端末の持ち帰りは選択制

実際の取組

●端末の持ち帰りは生徒が決める

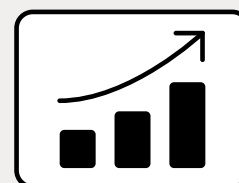
- ・学習eポータル「L-Gate」を活用してMEXCBTによる自主学习を実施
- ・学習教材、ワークシートをロイロノートで提出
- ・生徒の必要性に応じて、端末の持ち帰りを選択制としている
- ・現状は50%程度の持ち帰り率

持ち帰りによるメリット



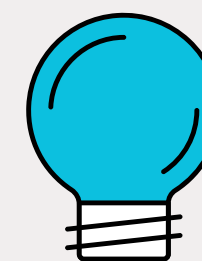
主体的な学びの実現

授業内の課題を写真で撮り
家庭での振り返り学習に活用



学習状況の把握

課題データの提出で
学習に取り組めているか確認



リアルタイムに疑問を共有

課題でわからない部分を
リアルタイムに先生へ質問

学習を深めるための学び合いのツールとして活用

KUSHIRO  TOWN